

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

＜企業間の連携＞

当金庫は、インキュベーション施設とカフェ形態のコミュニティ拠点からなる複合施設「COSA ON」を運営しており、スタートアップ企業と地域企業や地域社会との連携による地域経済の活性化に取り組んでいます。

また、事業者向けオンラインコミュニティ「COSA ON Online」を通じて、SNSを活用した事業者のお客さま同士の交流の場を提供しており、最新の話題を取り上げたセミナーの開催など、オンラインの利点を生かした多様なメニューによって、新たなビジネスの創造を支援しています。

行政との連携においては、「東京都と「賃貸住宅の断熱・再エネ推進に向けた連携に関する協定」「サステナブルファイナンス活性化に向けた連携協定」などを締結し、地域における省エネ化や再エネ導入、サステナビリティ経営への転換などを後押ししています。

このほか、大手バイヤーとのビジネスマッチングや経験豊富な人材とのマッチングの提案など、事業者や専門家との連携によって、事業者の皆さまの多様なニーズにお応えしています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者の望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当金庫は、お客様の課題解決支援や地域の魅力を発信するプロデュース活動など、金融の枠を超えた分野においても、独自の取り組みを進めています。

これからも、当金庫は金融・非金融の両面から多様な価値の提供に努め、地域に「活力の好循環」の創出に努めてまいります。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

城北信用金庫

理事長 大前 孝太郎